

【平成30年度第1回伊吹山を守る自然再生協議会】

議事録

■日 時 平成30年6月26日（火）午前9時30分～午前11時30分

■会 場 米原市役所伊吹庁舎2AB会議室

■出席者 出席：23名（うち代理出席6名）

伊吹山もりびとの会（西澤）、伊吹山ネイチャーネットワーク（池野）、上野自治会（高橋）、ユウスゲと貴重植物を守り育てる会（吉川）、米原観光協会（伊藤）、滋賀鉱産（代理：柏、豊田）、近江鉱業（澤田）、岐阜県環境企画課（代理：大島）、岐阜県揖斐県事務所環境課（山内）、揖斐川町商工観光課（野原）、長浜市都市計画課（代理：二宮）、米原市環境保全課（須藤）、米原市林務課（林）、米原市商工観光課（川瀬）、米原市歴史文化財保護課（代理：高橋）、米原市山東伊吹地域協働課（大橋）、滋賀県教育委員会文化財保護課（代理：北原）、滋賀県琵琶湖環境部（石河）、滋賀県自然環境保全課（安田（將））、滋賀県湖北環境事務所（川崎）、野間、柴田

欠席：9名

伊吹山観光振興会（鹿取）、山頂山小屋組合（松井）、日本自動車道（石井）、環境省近畿地方環境事務所自然環境整備課（金治）、文化庁文化財部記念物課（田中）、関ヶ原町地域振興課（高木）、須藤、高柳、嵯峨

傍聴・報道：2名

敬省略

■議事進行 会長：石河（滋賀県琵琶湖環境部次長）

☆凡例 委員意見：○ 事務局意見：● 議長（会長）指導：◆

■議事要旨

議題

（1）伊吹鉱山石灰石採取事業について

- ・景観シュミレーション結果などを用い、前回に引き続き、採掘区域の拡大にかかる事業計画について、滋賀鉱産株式会社より説明された。
- ・地元で採取された種子による緑化を行うなど、環境に配慮した事業を今後も進めていくこととされた。

（2）平成29年度決算報告について

- ・平成29年度の伊吹山入山協力金の決算について、事務局より説明された。

（3）平成30年度予算報告について

- ・平成30年度伊吹山入山協力金事業の事業計画について、事務局より説明された。

（4）入山協力金箱について

- ・山頂トイレ前の入山協力金の南京錠が冬季閉鎖中に損壊されていたことが判明したため、他の入山協力金箱と同様、強固な構造のものに取り換えられることが、事務局より報告された。

(5) 各団体保護活動について

- ・伊吹山もりびとの会より説明があった。

(6) 伊吹山インフォメーションセンターの竣工について

- ・伊吹山インフォメーションセンターが4月14日に竣工されたこと、および現在の利用状況について、米原市山東伊吹地域協働課および上野区より報告された。

(7) 伊吹山ニホンジカ捕獲事業 H29 実績報告・H30 計画について

- ・伊吹山周辺におけるニホンジカの捕獲状況や行動圏調査結果について、事務局（滋賀県および米原市）より説明された。
- ・捕獲事業を効率的または広域的に進めるため、滋賀県および岐阜県の各自治体間で情報共有を図るとともに、議論していくこととされた。

その他

- ・特になし

■議事録

(1) 伊吹鉦山石灰石採取事業について

滋賀鉦産(株)：(平成 29 年度第 2 回協議会で説明された事業計画について、景観シミュレーション(平成 22 年に当協議会で示されたシミュレーションとの比較)や緑化計画・実績について改めて説明)

- 緑化に木本類は使用しないのか。
- 標高が高いところではなかなか育ちにくいいため、今のところ考えていない。まずは草本による緑化を進めていく。
- 長期間の事業であるので、将来的には木本類による緑化も重要と思う。
- 周辺から種が飛んできて生育する樹木もあり、年数が必要。
- 掘削範囲である滋賀県側には、保安林や自然公園はないのか。
- 鉦業権の設定区域には保安林もある。今回の拡張区域は森林法に基づく林地開発許可の範囲である。
- 伊吹鉦山で採取される石灰石は、他で取れる石灰石とは違うのか。
- 国内で採取される石灰石と相違ないが、品位は良質と位置付けられている。
- この協議会では、かつてから景観についてもたびたび協議をしているところ。緑化についても年次計画では行われない年もある。掘削事業の進捗に伴い、保安林も含め樹木が伐採され、裸地となるところもあり、年次計画において伐採面積と緑化面積がイーブンになるような計画で進めてほしい。また、お答えできる範囲で H30 年度に予定されている 1 万

m²の緑化にかかる予算を教えてください。インフラ整備の需要が増えているという社会的役割は理解するが、これまでより掘削のスピードが速くなっているとの印象がある。従前からこの場で協議しているように、百名山として多くの方々が利用することを考慮して、景観等に配慮した対策を講じていただきたい。今後事業が進んでいく上で、断面で水平となっている平場がどんどん下がってきて、法面は37度という勾配で人工的な稜線の部分が増えていくということであるが、土砂崩れなどの防災面の心配はないのか。

- 伐採と緑化をイーブンとする事業計画については、掘削した部分については緑化を行うこととしており、そういった意味ではバランスを取っていると考えている。緑化の予算に関しては、平成29年度の実績で材料費約500万円を計上しており、工賃や機械費は自社で実施していることから計上していない。景観に配慮した事業計画については、安息角である37度で緑化を進めており、これまでの実施個所でも土砂崩れなど災害は起こっていない。今後も景観に配慮した事業を進めていきたい。
- 補足だが、石灰石を積み上げた時に安定する角度が38度で「安息角」と呼ばれている。法面の勾配はこれをもとに37度としている。昭和54年から37度で最終の法面を整形しているが、法面崩壊等は発生していない。
- 平成29年度の採掘量はどれぐらいか。先ほどの議論で採掘のスピードが速くなっているとあったが、掘削量が増えていることがその要因であり、資料として協議会で説明いただくと理解も深まると思う。この点については、行政とも情報を共有し理解を進めていくことが重要であると考え。また、現場を見学に行くというのも可能か。
- 指摘いただいた意見を踏まえ、今後情報等開示していきたい。現場の見学も事前に連絡いただければ可能である。
- H22年のシミュレーションと、今回のシミュレーションとの違いを説明いただきたい。
- 例えば、現在から90年後のシミュレーションについては、平成22年にお示しした当時から100年後のシミュレーションと比較すると、水平断面となる地盤標高が800mから700mとより下がっていく結果となった。このことから三島池からの90年度の景観では、小段のようにになっている水平断面の部分がより下がり、そのバックに北側の緑化法面が新たに見えるようになってくる。
- 緑化について、地元産の種子を使用されるようになったのは結構なこと。今後は他の種類も含めて増えていくことを期待したい。以前から地域植生に配慮したモデル事業なども協議会で行ってきたが、地元種子を事業として生産できることになればいいと思う。このことについて、行政の支援や協議会の協力も行っていく時期に来ていると考える。冬場にも緑を保つ草本を使用したことが、冬場のシカのえさになるという結果にもなったので、今後も地域植生に配慮した緑化を進めていっていただきたい。
- 今後も、出来るだけ地元産の種子を使えるよう努力したい。協議会の皆さんにも、地元産の種子を採取されているなどの情報があれば、ご教示いただきたい。
- 従前の説明では、掘削に伴って概ね「1年で2m、5年で10m」程度水平断面が下がっ

ていくと説明されており、前回の協議会では、掘削量が増加しているのもう少し下がるスピードが速くなっているとの説明もあった。今後は、採掘量と水平断面の下がるスピードの目安を説明いただければわかりやすいと思うので、今後配意いただきたい。もう一点、行政へのお願いだが、自己所有地における事業活動とはいえ、「伊吹山は誰のものか」との視点で見た時に、滋賀県と岐阜県、米原市等行政機関間でしっかり情報共有を図りながら、事業者に対し景観や環境への配慮をしっかりと求めていくことも必要であり、協議会の場でもきちんと説明いただくようお願いしたい。

- 伊吹鉦山の採掘事業については、事業者である滋賀鉦産㈱と県の間で滋賀県自然環境保全協定を締結している。その中で、毎年、緑化計画等を報告いただき、その内容をこの協議会でお示ししている。今後も、この協定と平成 24 年度に交わした覚書に基づき、協議会で可能な限り説明していきたい。また、協定では立入調査も可能となっており、必要に応じて協議会で現地確認を行うなど、滋賀県としても環境や景観に配慮した事業活動が進むようしっかりと見ていきたい。一方、国定公園の区域には入っていないので、自然公園の規制の適用は受けないが、この協議会においてしっかりと見ていきたい。
- 今、滋賀県にお答えいただいたが、米原市、岐阜県および岐阜県側の関係市町間の情報共有等、横の連携もとっていただきたい。
- 緑化された法面は、最終断面となるのか。
- 上部緑化工は最終断面である。下部緑化のところは今後採掘をしていく。
- 緑化の成績が悪いとの話があったが、悪いまま放置されるケースがある。緑化成績の悪い原因分析やメンテナンスも併せてお願いしたい。
- ◆今後の事業には、ただいまの議論を踏まえ、より環境に配慮した事業を進めていただくようお願いする。

(2) 平成 29 年度 決算報告について

(3) 平成 30 年度 予算報告について

事務局：(平成 29 年度伊吹山入山協力金決算報告および平成 30 年度伊吹山入山協力金事業計画について概要報告)

- 伊吹山観光振興会に法人格はあるか。
- 法人格はなく、任意団体である。
- 平成 29 年度における、伊吹山観光振興会への支出は約 400 万円となっている。適正に執行されていると思うが、利用者が負担されている入山協力金を使っての事業であるので、任意団体である観光振興会から、会計を司る米原市がきちんと報告を受けているかを念のため確認したい。
- 提出された日報を確認し、精算の上お支払している。
- 入山協力金に協力いただいた方々が、どのような使途や意向を持っているかアンケート

等を行ってはどうか。

- 入山協力金の導入に際し、平成 27 年度に協力金の使途等についてアンケートを実施している。
- 利用者は毎年協力金に協力いただいているのであり、登山マップの配布時にアンケートを行ったり、意見箱をインフォメーションセンターに置いて通年で調査してはどうか。
- 検討したい。

(4) 入山協力金箱について

事務局：(概要について報告)

(特に意見等なし)

(5) 各団体保護活動について

伊吹山もりびとの会：(山頂セイヨウタンポポ除草活動報告)

(特に意見等なし)

(6) 伊吹山インフォメーションセンターの竣工について

米原市山東伊吹地域協働課および上野区

：(インフォメーションセンターの竣工および現況について報告)

- インフォメーションセンターの展示等を見ずに登山に行ってしまう方が多いということか。
- 先般、他県のビジターセンターにも問い合わせたが、利用者はかなり少ないとのこと。伊吹山インフォメーションセンターの入館者の割合(10%)はかなり利用が多い方だと思われる。
- 現在の開館時間を教えてほしい。また、外国人観光客に対応している点があればお教え願いたい。
- 平日は、6:30~12:00 まで。土日祝日は 6:30~15:00 頃まで。外国人観光客への対応は、特段行っていない。入山協力金への協力依頼は、事務局に作成いただいた外国語の書面で協力いただいている。電話による問合せもほとんどない。
- 何人ぐらいが、入山協力金の収受業務に従事されているのか。
- 平日は 1 名、土日祝日は 2 名体制で、のべ 8 名が従事している。
- 伊吹山は米原市にとっても重要な観光資源であり、市商工観光課も新たな観光拠点であ

るインフォメーションセンターと事前に調整して、しっかり利活用できるよう連携を取っていただきたい。

- インフォメーションセンターの規模では小さすぎて、なかなか市の観光政策と連携していくのは厳しい。ご理解いただきたい。
- 連携していくことが重要であることは認識しているが、地元区で運営されているインフォメーションセンターの負担を考えると、なかなか厳しいものがある。人口減少や高齢化などの問題もある。とはいえ、次の人材の育成など行政として役割をしっかりと果たしていきたい。

(7) 伊吹山ニホンジカ捕獲事業について (H29 実績報告・H30 実施計画)

滋賀県自然環境保全課および米原市林務課

：(県および市による伊吹山周辺のニホンジカ捕獲事業について概要説明)

- 県事業における平成 29 年度の国の交付金額について教えてほしい。また、交付金の交付期限はあるのか。また、岐阜県の捕獲実績のうち、伊吹山ろくで行われた捕獲数がわかれば教えてほしい。米原市の資料から捕獲には「囲いわな」が有効かと思われるが、県の事業にも適用してはいかがか。さらに、捕獲したシカ肉を全国に食肉として供給するなど、ジビエとして有効に活用する方策も必要かと思うがいかがか。
- 交付金額については、平成 29 年度で約 800 万円、平成 30 年度は約 600 万円。交付金の期限については、特に終期は設定されていないと思うので、可能な限り活用して取り組んでいきたい。岐阜県の捕獲事業における伊吹山麓での実績については、詳細は把握できていないが、「被害防止捕獲」は里に近いところでの捕獲、「個体数調整捕獲」は山間部も含めたエリアを対象とした捕獲と推測される。県の捕獲事業に「囲いわな」を使うことについては、国交付金上の制約はないが、奥地での捕獲事業であり、「囲いわな」を設置することは困難。今後は捕獲場所等を考慮し、可能であれば使用したい。
ジビエ利用については、県内の食肉加工施設はいずれも小規模であることから、食肉利用の推進を図るため、今年度から資機材の購入支援などの施策を行っているところ。
- 先ほど滋賀県から説明があったように、県で取り組んでいただいている広域捕獲は標高が高いところで実施されており、わなを運び込むには車道の脇など限られた場所でなければなかなか難しい。これまでのように、市で「わな捕獲」を行い、県で「銃器捕獲」に取り組んでいただきたいと考えている。ジビエ利用は、捕獲時や運搬時など食品衛生法をクリアする必要があるので、県とも相談しながら検討していきたい。
- 資料にあるニホンジカの行動圏調査結果等から、伊吹山南部米原市側の個体については市による捕獲が進んでいるが、夏場山頂付近に生息し、冬になると麓に下りてくる個体は、まだ本格的に捕獲に取り組まれていないと理解してよいか。

- ご指摘のとおり。米原市における捕獲は固定式の猟具によるものなので、冬場麓に下りてきた個体を捕獲している。
- 冬場麓に下りてきた個体を囲いわなで捕獲することは、この協議会で数年間議論を行い、米原市側の優先度の高いエリアの捕獲は順調に進んでいると認識しているが、東側や北側での囲いわなによる大量捕獲を本格的に進める時期が来ていると思うので、来年度から取り組めるよう、今年度から検討していただきたい。場合によっては、入山協力を充当してもよいと私は考えている。ぜひ、岐阜県側や米原市の北側での捕獲を実現させたい。この協議会の取組において山頂のお花畑を植生防護柵で一周围うことはできたが、天然記念物指定の 50ha を網羅できた訳ではなく、柵で囲うのは現状で限界と思われ、一日でも早く北側や東側でも麓に下りてきたい個体を捕獲することが重要だと思う。
- 米原市における捕獲事業における予算を教えてください。シカは県境を意識している訳ではなく、公金による事業効果を最大限発揮するため、滋賀県、米原市、岐阜県側の自治体とも情報共有しながら、捕獲を進めていただきたい。
- 米原市における鳥獣対策に伴う事業は、概算で 8,400 万円。
- ご指摘のとおり事業効果を最大限発揮する必要があるとあり、各事業主体の役割分担をしながら進めていきたいと考えている。鳥獣害でいうと、滋賀県と岐阜県、福井県、三重県で「日本まんなか共和国」として四県共同連携事業に取り組んでおり、そのような場でも協議していきたい。

その他

- 伊吹鉦山石灰石採取事業について、追加で聞きたい。昨年度の採掘量の実績を教えてください。
- 約 109 万トン。
- 今年度はさらに増えるのか。
- 予算上はほぼ同量で見込んでいる。
- 近年の採掘実績量を、次回資料を用意して教えてください。
- 平成 22 年当時は年間 50～60 万トンで説明してきたと思う。平成 28 年度は 80 万トン弱と記憶している。平成 22 年当時から徐々に増加傾向で推移している。
- 今後も右肩上がりですべて採掘量が増加すれば、景観の変化は当然早くなる。社会情勢の変化は理解するが、掘削量は最大でどの程度まで増えるのか。
- ご指摘のとおり、社会情勢の変化はなかなか見通せないが、現時点での人員や機材では、掘削量を増やすにも限界がある。また、掘削量が減少していくこともある。ご理解いただきたい。

以上